



浜崎じゅわの「じゅわ」のあいだへ

議會報告

少子高齢化福祉対策

高齢者や子供たちに優しい町づくりをすすめます。

げ 経済の活性化

農水産業の6次産業化と観光業の活性化による雇用の促進と地域経済の活性化を図ります。

き
郷土愛

社会基盤・環境整備の促進を図るとともに定住できる町づくりをすすめます。

提案した条例案は伊根町からの人口流出をとめ、地域生活の活力を増進し、安心安全なまちづくりを実行するための条例です。この条例案は地域経済の活性化にも繋がるものと確信しております。

平成二十二年第五回臨時議会の報告	
A	十一月二十四日に開催され、平成二十三年度補正予算(専決処分)、条例の一部改正を審議し閉会しました。
質疑	選舉に係る職員手当が民間賃金に比べ高額な時間外手当となつてゐるので、民間を活用するなど見直すべきではないか。 今回の選舉では管理職職員を動員するなどして、通常の選舉に比べ職員への支給額は少なくてなつてゐるが、民間活用を含む、時間外手当について検討される。

平成二十三年度第4回定例議会の報告

十一月十三日から十一月二十一日までの十一日間の日程で開催され、平成二十三年度補正予算、人事、条例の一部改正、青頭園監修会議(閉会式)が開催されました。

しました。

浜野しげきは以下の条例を発議・提案しましたので、その各条例案について詳しく述べておきます。

※結果は総務委員会付託となりましたが、引き続き条例の可決に向け全力で取り組んでまいります。

伊根町に定住するためには住宅等を借りた場合にて、その家賃の一部を補助することにより、人口の増加及び定着化による地域経済の活性化を図ることを目的としています。補助金の交付額は従前の伊根町職員に支給されていた住居手当と同額です。町内に住む伊根町職員には今までどおり本補助金は交付されます。

◎職員の給与に関する条例の一部改正

福利厚生の要素が強く、町内の民間企業ではほぼ支給されていない住居手当を町内、町外に限りなく廃止するものです。

また、東日本大震災の経験を活かすべく、災害等の緊急時における
だけ速やかに対応できる災害に強い行政機関を構築し、住民の皆さん
が安心して暮らせるまちづくりをすすめるため、通勤手当の距離の上
限を片道十キロとし、片道十キロ以上は六五〇〇円の支給額に見直す
ものです。また、従来より伊根町では、役場で会議があつた場合には
伊根地区の人、本庄地区公民館であれば本庄地区の人というようにそ
の地区内の方には費用弁償が支給されませんでした。しかしながら、
町の職員の通勤手当はそつこつとした同一地区の職員に対するものと同様
が支給されておりましたので、町民の皆さんと同じように同一地区内
の通勤手当は支給されないように廃止としました。

この二つの条例案は総務委員会付託となりましたが、多くの論議の様子をこご覧いただけるように協議した結果、全員協議会にて、
一月二十四日（火）午後7時から伊根町ほっと館で公開・協議されます。

皆さまの傍聴をお待ちしております。

伊根町議会議員 浜野しげきは、皆をまと
同じ視線で、議論し、行動し、汗をかいて
まいります。

ご意見・ご要望はこちら

hamano_s_0630@yahoo.co.jp

お待ちしております。

Official web site 浜野しげき
<http://ameblo.jp/shige-king/>

